

みんなで支えて次世代へつなごう！ 山林とくらしを守る森づくり

県民みんなが森のサポーター

高知県

しんりんかんきょうぜい

森林環境税

令和8年度・活用事業のご案内



健全な森の
大切な役割

- 「緑のダム」として、水を蓄えます。
- 雨から土壌を守り、土砂崩れを防ぎます。
- 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を緩和します。

11月11日
こうち
山の日

あなたの500円が、こうちの森づくりを支えています。

森林環境税は、「広く県民みんなが負担することで森の重要性を認識し、県民みんなで森を守っていく」ことを目的として、平成15年に高知県が全国に先駆けて導入しました。森林環境税は、個人、法人ともに県民税（均等割額）に500円を一律に上乗せしてご負担いただいております。森林の環境を保全するための事業などに活用されています。



森林環境税はこんなことに使われています。

◆こうちの森で人づくり事業

小中学校などで行う森林環境学習(①)や県民のみなさんの森や山に対する主体的な活動(②)への支援、森林環境情報誌の発行やイベント開催による普及・啓発(③)を実施しています。

◆豊かな森づくり事業

木材の利用により地球温暖化防止につながる公共的施設の木造化・木質化(④)、野生動植物との共存を図るための森林内の獣害対策(⑤)などを実施しています。



シカによる食害等から森林環境や希少野生植物を守るための対策に取り組みます。



子どもたちに森林や山への理解や関心を深めてもらえるよう、学校現場等での森林環境学習を支援します。



県民の皆さんの目に触れやすい公共的施設などに県産木材を使うことで、木の良さをPRしていきます。



「こうち山の日」を中心に行われる県民の皆さんの自発的な活動や、森林ボランティア団体等の活動を支援します。

森林環境税についてのお問い合わせは

高知県林業振興・環境部林業環境政策課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号 TEL:088-821-4586

HP:<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/ken-kankyousei/>



森林ボランティアについてのお問い合わせは

こうち山の日ボランティアネットワーク

〒781-8010 高知市棧橋通6丁目7番43号 高知県森と緑の会内

TEL:088-855-3905

上の取組に賛同される方(個人・法人)からの寄附も受け付けています。いただきました寄附は、これらの取組に活用させていただきます。詳しくは、高知県林業環境政策課のHP(<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kikin-kifu/>)をご覧ください。



11月11日は
「こうち山の日」

高知県の豊かな森林の恵みに感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関心を深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら行動することによって、山を守り育て、次代へと引き継ぐことを趣旨として、森林環境税が始まった平成15年に制定されました。森林ボランティア団体や市民グループなどにより、森や山、木に親しむ事業が県内各地で行われています。